

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-199257  
(P2004-199257A)

(43) 公開日 平成16年7月15日(2004.7.15)

(51) Int. Cl.<sup>7</sup>

G06F 17/60

F I

G06F 17/60 114  
G06F 17/60 302E  
G06F 17/60 318G

テーマコード(参考)

審査請求 未請求 請求項の数 10 O L (全 15 頁)

(21) 出願番号 特願2002-365249 (P2002-365249)  
(22) 出願日 平成14年12月17日(2002.12.17)

(71) 出願人 000001443  
カシオ計算機株式会社  
東京都渋谷区本町1丁目6番2号  
(74) 代理人 100090033  
弁理士 荒船 博司  
(74) 代理人 100093045  
弁理士 荒船 良男  
(72) 発明者 村田 嘉行  
東京都羽村市栄町3丁目2番1号 カシオ  
計算機株式会社羽村技術センター内

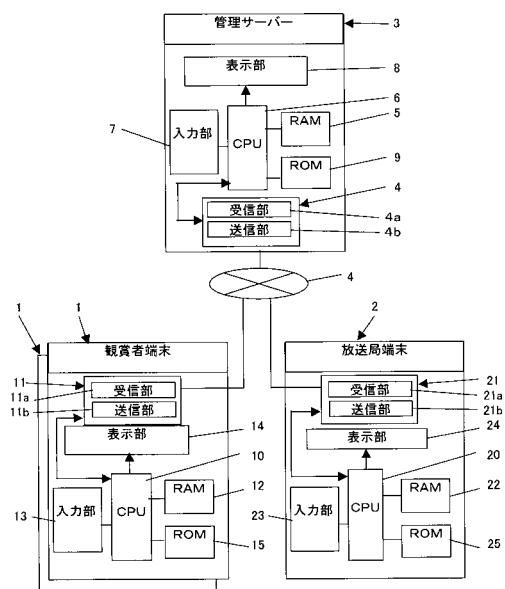
(54) 【発明の名称】 配信装置及び配信制御方法

(57) 【要約】

【課題】 観賞者端末からインターネットを介してサーバーに向けて申し込まれた配本等の申込に回答して、観賞した放送映像に基づいた製本等の処理、製本の配本先情報の通知または電子書籍の配信等を迅速かつ容易に送信することが可能な配信装置及び配信制御方法を提供することを課題とする。

【解決手段】 サーバー3は観賞者端末1からインターネット4を介して配本等の申込を受信すると、この受信された配本申込または電子書籍の配信申込等に回答して、観賞した放送映像に基づいた製本等の処理、製本配本先情報の通知または電子書籍の配信等を、インターネット4を介して送信する。観賞者端末1は配本先情報の通知または電子書籍の配信等を受信する。これにより観賞者は配本先がどこであるかと言った情報を得ることができ、または電子書籍の配信による購読を行うことができる。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

放送局から放送されている映像を觀賞している觀賞者のうち、少なくとも一人の端末から通信手段を介して申し込まれた配本の申込情報を受信する受信手段と、この受信手段により受信された申込情報に应答して、前記映像に関連した製本書籍の配本先情報を、前記少なくとも一人の觀賞者に向けて前記通信手段を介して送信する送信手段と、  
を備えていることを特徴とする配信装置。

**【請求項 2】**

放送局から放送されている映像を觀賞している觀賞者のうち、少なくとも一人の端末から通信手段を介して申し込まれた配信の申込情報を受信する受信手段と、この受信手段により受信された申込情報に应答して、前記映像に関連した電子書籍を、前記少なくとも一人の觀賞者に向けて前記通信手段を介して送信する送信手段と、  
を備えていることを特徴とする配信装置。

**【請求項 3】**

放送局から放送されている映像を觀賞している觀賞者のうち、少なくとも一人の端末から通信手段を介して配本の申込を行った時刻と觀賞している映像チャンネルを含む放送局情報を受信する受信手段と、この受信手段により受信された時刻と放送局情報とにより特定される放送番組に関連した製本書籍の配本先情報を、前記少なくとも一人の觀賞者に向けて前記通信手段を介して送信する送信手段と、  
を備えていることを特徴とする配信装置。

**【請求項 4】**

放送局から放送されている映像を觀賞している觀賞者のうち、少なくとも一人の端末から通信手段を介して配本の申込を行った時刻と觀賞している映像チャンネルを含む放送局情報を受信する受信手段と、この受信手段により受信された時刻と放送局情報とにより特定される放送番組に関連した電子書籍を、前記少なくとも一人の觀賞者に向けて前記通信手段を介して送信する送信手段と、  
を備えていることを特徴とする配信装置。

**【請求項 5】**

前記製本書籍は、前記映像に含まれている音声を変換したテキスト、前記映像と対応した字幕、および、前記映像と対応した文字データのいずれかを前記映像と合成して構成された静止画像を複数の印刷媒体上に印刷し、この印刷された複数の印刷媒体を用いて製本された書籍であることを特徴とする請求項 1 から請求項 4 のいずれかに記載の配信装置。

**【請求項 6】**

放送局から放送されている映像を觀賞している觀賞者のうち、少なくとも一人の端末から通信手段を介して申し込まれた配本の申込情報を受信する受信ステップと、この受信ステップにより受信された申込情報に应答して、前記映像に関連した製本書籍の配本先情報を、前記少なくとも一人の觀賞者に向けて前記通信手段を介して送信する送信ステップと、  
を備えていることを特徴とする配信制御方法。

**【請求項 7】**

放送局から放送されている映像を觀賞している觀賞者のうち、少なくとも一人の端末から通信手段を介して申し込まれた配信の申込情報を受信する受信ステップと、この受信ステップにより受信された申込情報に应答して、前記映像に関連した電子書籍を、前記少なくとも一人の觀賞者に向けて前記通信手段を介して送信する送信ステップと、  
を備えていることを特徴とする配信制御方法。

**【請求項 8】**

放送局から放送されている映像を觀賞している觀賞者のうち、少なくとも一人の端末から

通信手段を介して配本の申込を行った時刻と観賞している映像チャンネルを含む放送局情報とを受信する受信ステップと、  
この受信ステップにより受信された時刻と放送局情報とにより特定される放送番組に関連した製本書籍の配本先情報を、前記少なくとも一人の観賞者に向けて前記通信手段を介して送信する送信ステップと、  
を備えていることを特徴とする配信制御方法。

【請求項 9】

放送局から放送されている映像を観賞している観賞者のうち、少なくとも一人の端末から通信手段を介して配信の申込を行った時刻と観賞している映像チャンネルを含む放送局情報とを受信する受信ステップと、  
この受信ステップにより受信された時刻と放送局情報とにより特定される放送番組に関連した電子書籍を、前記少なくとも一人の観賞者に向けて前記通信手段を介して送信する送信ステップと、  
を備えていることを特徴とする配信制御方法。

10

【請求項 10】

前記製本書籍は、前記映像に含まれている音声を変換したテキスト、前記映像と対応した字幕、および、前記映像と対応した文字データのいずれかを前記映像と合成して構成された静止画像を複数の印刷媒体上に印刷し、この印刷された複数の印刷媒体を用いて製本された書籍であることを特徴とする請求項 6 から請求項 9 のいずれかに記載の配信制御方法。

20

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、携帯電話、パソコンなどの端末を用いて行う配信装置及び配信制御方法に関する。

【0002】

【従来の技術】

インターネット利用の爆発的増加とそれを利用した各種のサービスとが広く実施されるに至っている。

たとえば、希望する音楽や映像を簡単に入手することができるようにしたサービス提供装置が知られている（例えば、特許文献 1 参照。）。

30

【0003】

【特許文献 1】

特開 2002 - 342621 号公報

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、このようなサービス提供装置ではテレビ等の観賞者を十分に満足させることができないという課題があった。

たとえば、観賞者端末からインターネットを介してサーバーに向けて申し込まれた配本等の申込があった場合に応答して、観賞した放送映像に基づいた製本等の処理、製本の配本先情報の通知等を迅速かつ容易に送信することができなかったという課題があった。

40

【0005】

そこで、本発明は、観賞者端末からインターネットを介してサーバーに向けて申し込まれた配本等の申込に応答して、観賞した放送映像に基づいた製本等の処理、製本の配本先情報の通知、電子書籍等を迅速かつ容易に送信することが可能な配信装置及び配信制御方法を提供することを目的とする。

【0006】

【課題を解決するための手段】

本発明は、このような課題を達成するために、次のような特徴を備えている。

【0007】

50

請求項 1 記載の発明は、例えば、図 1 ~ 図 10 に示すように、放送局から放送されている映像を觀賞している觀賞者のうち、少なくとも一人の端末（例えば、図 1 の端末 1）から通信手段（例えば、図 1 のネット 4）を介して申し込まれた配本の申込情報を受信する受信手段（例えば、図 1 の受信部 4 a）と、この受信手段により受信された申込情報に回答して、前記映像に関連した製本書籍の配本先情報を、前記少なくとも一人の觀賞者に向けて前記通信手段を介して送信する送信手段（例えば、図 1 の送信部 4 b）と、を備えていることを特徴とする。

**【0008】**

請求項 1 記載の発明によれば、放送局から放送されている映像を觀賞している觀賞者のうち、少なくとも一人の端末から通信手段を介して申し込まれた配本の申込情報を受信すると、これに回答して、前記映像に関連した製本書籍の配本先情報を、前記少なくとも一人の觀賞者に向けて前記通信手段を介して送信することができる。

10

**【0009】**

請求項 2 記載の発明は、例えば、図 1 ~ 図 5、図 7 ~ 図 9、図 11 に示すように、放送局から放送されている映像を觀賞している觀賞者のうち、少なくとも一人の端末（例えば、図 1 の端末 1）から通信手段（例えば、図 1 のネット 4）を介して申し込まれた配信の申込情報を受信する受信手段（例えば、図 1 の受信部 4 a）と、この受信手段により受信された申込情報に回答して、前記映像に関連した電子書籍を、前記少なくとも一人の觀賞者に向けて前記通信手段を介して送信する送信手段（例えば、図 1 の送信部 4 b）と、を備えていることを特徴とする。

20

**【0010】**

請求項 2 記載の発明によれば、放送局から放送されている映像を觀賞している觀賞者のうち、少なくとも一人の端末から通信手段を介して申し込まれた配信の申込情報を受信すると、この受信された申込情報に回答して、前記映像に関連した電子書籍を、前記少なくとも一人の觀賞者に向けて前記通信手段を介して送信することができる。

**【0011】**

請求項 3 記載の発明は、例えば、図 1 ~ 図 10 に示すように、放送局から放送されている映像を觀賞している觀賞者のうち、少なくとも一人の端末（例えば、図 1 の端末 1）から通信手段（例えば、図 1 のネット 4）を介して配本の申込を行った時刻と觀賞している映像チャンネルを含む放送局情報とを受信する受信手段（例えば、図 1 の受信部 4 a）と、この受信手段により受信された時刻と放送局情報とにより特定される放送番組に関連した製本書籍の配本先情報を、前記少なくとも一人の觀賞者に向けて前記通信手段を介して送信する送信手段（例えば、図 1 の送信部 4 b）と、を備えていることを特徴とする。

30

**【0012】**

請求項 3 記載の発明によれば、放送局から放送されている映像を觀賞している觀賞者のうち、少なくとも一人の端末から通信手段を介して配本の申込を行った時刻と觀賞している映像チャンネルを含む放送局情報とを受信すると、この受信された時刻と放送局情報とにより特定される放送番組に関連した製本書籍の配本先情報を、前記少なくとも一人の觀賞者に向けて前記通信手段を介して送信することができる。

**【0013】**

請求項 4 記載の発明は、例えば、図 1 ~ 図 5、図 7 ~ 図 9、図 11 に示すように、放送局から放送されている映像を觀賞している觀賞者のうち、少なくとも一人の端末（例えば、図 1 の端末 1）から通信手段（例えば、図 1 のネット 4）を介して配信の申込を行った時刻と觀賞している映像チャンネルを含む放送局情報とを受信する受信手段（例えば、図 1 の受信部 4 a）と、この受信手段により受信された時刻と放送局情報とにより特定される放送番組に関連した電子書籍を、前記少なくとも一人の觀賞者に向けて前記通信手段を介して送信する送信手段（例えば、図 1 の送信部 4 b）と、を備えていることを特徴とする。

40

**【0014】**

請求項 4 記載の発明によれば、放送局から放送されている映像を觀賞している觀賞者のう

50

ち、少なくとも一人の端末から通信手段を介して配信の申込を行った時刻と観賞している映像チャンネルを含む放送局情報とを受信すると、この受信された時刻と放送局情報とにより特定される放送番組に関連した電子書籍を、前記少なくとも一人の観賞者に向けて前記通信手段を介して送信することができる。

【0015】

【発明の実施の形態】

以下、図1～図10を参照して本発明に係る配信システムの実施の形態について詳細に説明する。

図1は本実施の形態にかかる配信システムの全体を示す。

図1に示すように、配信システムは、放送局にて放送されている映像を観賞している複数の観賞者端末1、映像を放送する放送局端末2、および、管理サーバー3を、通信手段であるインターネット4を介して接続して構成されている。 10

【0016】

管理サーバー3は、各部全体を制御するためのCPU6を中心として、複数の観賞者端末1のうち、少なくとも一人の端末からインターネット4を介して送られた配信要求等の申込内容を受信する受信手段となる受信部4aと、前記観賞者端末1から前記配信要求等を受信した際における申込内容、到着時刻等を記憶するためのRAM5と、前記このRAM5に記憶された申込内容、到着時刻等に応じた情報を前記各観賞者端末1にインターネット4を介して送信するための送信手段となる送信部4bとを備えている。なお、受信部4aと送信部4bとで通信部4が構成されている。 20

このサーバー3は、更に、各種のデータを入力するための入力部7、各種のデータを表示するための表示部8、各種のデータを予め格納しているROM9を備えている。

【0017】

また、観賞者端末1は、各部全体を制御するためのCPU10を中心として、放送局端末2及び前記サーバー3のうち少なくとも一方からデータなどを受信するための受信部11aと、この受信部11aから受信した際におけるデータなどを記憶するためのRAM12と、放送局端末2との間でインターネット4を介して行った情報、前記サーバー3に対する情報等を、インターネット4を介して送信するための送信部11bとを備えている。なお、受信部11aと送信部11bとで通信部11が構成されている。 30

この観賞者端末1は、更に、各種のデータを入力するための入力部13、各種のデータを表示するための表示部14、各種のデータを予め格納しているROM15を備えている。

【0018】

また、放送局端末2は、各部全体を制御するためのCPU20を中心として、観賞者端末1及びサーバー3のうち少なくとも一方から情報、通知、メッセージなどを受信するための受信部21aと、この受信部21aから受信した際における情報などを記憶するためのRAM22と、観賞者端末1等へインターネット4を介して送信するための送信部21bとを備えている。なお、受信部21aと送信部21bとで通信部21が構成されている。この放送局端末2は、更に、各種のデータを入力するための入力部23、各種のデータを表示するための表示部24、各種のデータを予め格納しているROM25を備えている。 40

【0019】

図2はサーバー3に備えられたROM9を示す。このROM9は、申込情報記憶領域9a、観賞番組特定情報記憶領域9b、編集処理手続情報記憶領域9c、印刷処理手続情報記憶領域9d、製本処理手続情報記憶領域9e、配本処理手続情報記憶領域9fを備えている。申込情報記憶領域9aには観賞者端末1からサーバー3へ向けて送信された申込情報が、また、観賞番組特定情報記憶領域9bには観賞者端末1から送信された申込情報に基づいて観賞番組を特定するための観賞番組特定情報が、また、編集処理手続情報記憶領域9cには前記観賞番組特定情報に基づいて決まる各種の編集処理手続情報がそれぞれ格納されている。 40

【0020】

前記申込情報は、 1 各観賞者端末1にそれぞれ割り当てられている「観賞者の識別情 50

報」(例えば、機器ID番号、機器製造番号、観賞者ID番号)、2 放送局名、放送局のURL(Uniform Resource Locator:インターネット上の固有のアドレス)、番組名、Gコード、番組放送時間である開始時刻、終了時刻などの「放送局情報」、3 または、申込発信時刻情報、観賞放送CH(チャンネル)、観賞中の放送番組毎に作成されている観賞放送URLなどの「申込関連情報」を含む。

前記観賞番組特定情報は、前述した「申込関連情報」である申込発信時刻情報、観賞放送CH(チャンネル)、観賞放送URLなどに基づき観賞番組を特定するための情報である。例えば、観賞者が特定の放送番組を観賞中にサーバー3へ向けて申込情報を発信した際における「申込発信時刻情報」、当該観賞中における特定の放送番組の「観賞放送CH(チャンネル)」、当該観賞中の放送番組毎に作成されている「観賞放送URL」などの「申込関連情報」がサーバー3へ送信されると、この「申込関連情報」に基づき観賞番組が特定される。

10

#### 【0021】

図3は管理サーバー3のホームページ上で受信される電子番組表ROM25aの内容を示す。この電子番組表ROM25aは放送局端末2内におけるROM25に含まれておりこのROM25から管理サーバー3へ提供されたものである。この電子番組表ROM25aは「番組No.」、「放送局名」、「CH」、「放送時間」、「カテゴリー」、「番組名」などを含む。「番組No.」は各放送局から放送される番組を通し番号で管理する。「放送局名」は放送局名のほかに、放送局URLを含む。「CH」は放送チャンネルを示す。「放送時間」は放送が開始される時刻から放送が終了する時刻までの間の時間である。「カテゴリー」

20

#### 【0022】

図4は図3に関連した放送場面对応静止画ROM9aの内容を示す。この放送場面对応静止画ROM9aはサーバー3内におけるROM9に含まれている。この放送場面对応静止画ROM9aは「番組No.」、「放送時間」、「放送場面」、「登場人物など」、「脚本(せりふ)」、「静止画」などを含む。「番組No.」は図3に示す「番組No.」と、また「放送時間」は図3に示す「放送時間」と同じである。「放送場面」は「放送時間」内における各場面を区分したものであり、「登場人物など」はこの「放送場面」内に登場する登場人物、メッセージなどを指す。「脚本(せりふ)」は「放送場面」内に登場する登場人物がしゃべる「せりふ」であり、この「せりふ」を包む「吹き出し」を含む。「静止画」は「放送場面」

30

#### 【0023】

図5(A)(B)及び(C)は観賞者端末1、放送局端末2、および、サーバー3に備えられたRAM12、RAM5、RAM22を示す。

観賞者端末RAM12は識別情報記憶領域12a、放送局情報記憶領域12b、申込関連情報記憶領域12cなどを備えている。サーバーRAM5は識別情報記憶領域5a、放送局情報記憶領域5b、申込関連情報記憶領域5cなどを備えている。放送局端末RAM22は編集処理手続情報記憶領域22a、印刷処理手続情報記憶領域22b、製本処理手続情報記憶領域22c、配本処理手続情報記憶領域22dなどを備えている。

#### 【0024】

図6は観賞者端末1、サーバー3、放送局端末2における各処理を示す。この各処理では、観賞者端末1はサーバー3から受信した電子番組表の中から希望する番組を選択し、この選択した番組または観賞した番組の内容について配本を希望する場合は、配本申込をサーバー3に対して行くと、サーバー3から、放送局端末2にて放送されている映像に基づいて編集された画像に基づいて印刷・製本された後、希望した配本先である書籍販売店等についての情報を通知してもらえる。

サーバー3は観賞者端末1に向かって電子番組表を配信し、観賞を希望する番組を選択してもらう。観賞者端末1から番組が選択され、配本申込がなされると、放送局端末2にて放送されている映像に基づいて編集された画像が印刷・製本されて、希望した配本先である書籍販売店についての情報を通知する。

40

50

放送局端末2はサーバー3へ電子番組表を配信する一方で、選択された番組内容をサーバー3へ送信する。

【0025】

以下、各処理について詳細に説明する。

まず、観賞者端末1を用いて、サーバー3上に張られているホームページ(HP)をアクセスすると、そのホームページの画面がサーバー3から観賞者端末1へ送信される(ステップSA1)。放送局端末2はその電子番組表ROM25aを読み出してサーバー3へ電子番組表を事前に配信しており(ステップSA3)、このホームページには電子番組表が含まれているので、この電子番組表も併せて送信される。

観賞者端末1はそのホームページの画面を受信する(ステップSA2)。受信されたホームページの画面は、観賞者端末RAM12に格納される(ステップSA2)。なお、放送局端末2の電子番組表ROM25aから電子番組表を送信してもらう代わりに、サーバー端末ROM9に電子番組表を格納しておき、この格納済みの電子番組表をサーバー3から送信してもらうようにしても良い。

10

【0026】

このホームページの画面の受信後またはその前に順次受信された外部からの標準電波時刻はRAM12へ記憶される。一方、格納済みの電子番組表は表示部14に表示されるので、この表示部14へ表示された電子番組表の中から希望する番組を選択する。例えば、図7に示すように、番組名「ドラ猫(連載その1)」を選択する。選択された番組名に関する番組データはRAM12における放送局情報記憶領域12aへ格納される(ステップSA4)。

20

一方、放送局端末2はこの電子番組表の送信と併せて、または別個に、電子番組表にて選択された放送番組内容であるテレビ映像データをサーバー3へ向けてリアルタイムで送信する(ステップSA3)。サーバー3はこのテレビ映像データをリアルタイムで受信し、ホームページの画面の一部としてサーバーRAM5にリアルタイムで格納する(ステップSA2)。観賞者端末1における観賞者は、この格納された番組内容であるテレビ映像を觀賞することができる。

【0027】

図8は観賞者端末1における表示部14の画面であり、サーバー3のホームページの画面を示す。表示部14の左部分は選択された番組内容である「テレビ映像画面」であり、放送局端末2から送られてきたテレビ動画がリアルタイムで映し出されている。観賞者端末1により電子番組表のなかから選択された番組内容(図7参照)が映し出されている。一方、表示部14の右部分は「放送情報画面」であり、選択された番組内容(図7参照)に対応して、放送局端末2から送られてきたテレビ動画に関連した各種の情報が映し出されている。「放送情報」は「番組No.」、「放送時間(現在の放送中の時間)」、「放送場面」、「登場人物など」である。例えば、図7に示す番組名「ドラ猫(連載その1)」であれば、「番組No.」は「1」、「放送時間」は「12:00 12:01」、「放送場面」は「A」、「登場人物」は「甲、乙...」である。なお、表示部14の右下部分は「申込画面」である。

30

【0028】

次に、観賞者端末1における観賞者が当該放送番組について書籍配本を希望する場合には、当該放送番組を觀賞している際、または觀賞前後において、配本の申込を行う(ステップSA5)。

40

この配本申込を行う際の画面を図8および図9(A)に示す。配本の申込を行うには、図9(A)における申込画面において、「次へ」のソフトボタン14aをクリック操作する。このクリック操作がなれたか否かはCPU10の働きにより判別される。

「次へ」のソフトボタン14aがクリック操作されたらと判別されると、図9(B)に示すように、確認画面が表示部14に表示される。そこで、「申し込む」のソフトボタン14bまたは「戻る」ソフトボタン14cがクリック操作されたか否かが判別される。もしも、「戻る」ソフトボタン14cがクリック操作されずに、申込を最終的に確認するための

50

「申し込む」のソフトボタン14bがクリック操作されるとCPU10の働きにより判別され、この一連の操作処理が完了する(ステップSA5)。

【0029】

配本申込が行われると、1 観賞者の端末2の「端末識別情報」(例えば、ID番号、パスワード情報)、2 「申込情報」(例えば、現在観賞中の放送局名、放送局のURL、番組名、Gコード、番組放送時間など)がサーバー3に向けて送信される。または、2 の「申込情報」に代わる 3 「申込関連情報」(例えば、映像観賞中の申込のソフトボタン14aが押された際における申込発信時刻情報、観賞放送チャンネル(CH)、放送局のURLなど)がサーバー3に向けて送信される。

【0030】

サーバー3は、観賞者の端末2から送られてきた「端末識別情報」と「申込情報」、または「端末識別情報」と「申込関連情報」とを受信する(ステップSA8)。この情報はサーバーRAM5に格納されるが、「端末識別情報」と「申込情報」とはそのままの形で格納される。しかし、「申込関連情報」に含まれている申込発信時刻情報、観賞放送チャンネル(CH)、放送局のURLなどとサーバーROM9に記憶されている観賞番組特定情報とに基づいて観賞番組を特定し、この特定された観賞番組が格納される。

10

【0031】

サーバー3は、その後、サーバーRAM5に格納されている送信データ等を放送局端末2に向けて送信する(ステップSA9)。放送局端末2は送信データ等を受信する(ステップSA11)。この受信した送信データ等はRAM22に格納される(ステップSA12)

20

放送局端末2はサーバー3から受けた送信データ等に従って観賞番組データを自己のデータベース内に蓄積されている検索し、該当する観賞番組データをデータベースのなかから読み出し、この読み出した観賞番組データを、サーバー3から受信されている端末識別情報とともにサーバー3へ向けて送信する(ステップSA13)。サーバー3は、これを受信する。この受信したはRAM5に格納される(ステップSA14)。

【0032】

サーバー3は放送局端末2から送られてきた観賞番組データ等をサーバーROM9内における編集処理手続情報に従って編集処理する。この編集処理は、例えば、1 放送局により提供された観賞番組データのうち、「番組No.」が「1」の番組映像の場合には、その番組映像の中の「放送時間」である「12:00-12:01」の間の「放送場面」の「A」に存在する音声部分をテキスト(文字)へ変換する。2 このテキストに対応する番組画像を一枚抽出し、この抽出された一枚の静止画を特定する。3 この特定された一枚の静止画に、予め用意されている「吹き出し付きテキスト」を当該番組画像へ合成する。4 その他編集に必要な手続情報に従って編集を施す。このような編集処理を各放送場面毎である「B」「C」...「n」分、繰り返し実行する。これにより複数枚の合成静止画を作成する。

30

【0033】

次に、印刷処理手続情報に従って印刷処理する。この印刷処理により、前述の作成された複数枚の合成静止画を印刷用紙に印刷し、複数の印刷済み合成静止画用紙を作成する。

40

次に、製本処理手続情報に従って製本処理する。この製本処理により、前述の作成された複数の印刷済み合成静止画用紙を用いた製本を作成する。

このようにして編集、印刷、製本の各処理が完了すると、配本先情報が観賞者端末1へ通知される(ステップSA15)。

【0034】

図10は配本先情報の通知画面の一例を示す。この通知画面では、配本先として「あなたから配本申込のあった製本はA書店(東京都飯田橋)へ平成14年12月1日に配本されます。」、配本される書籍の価格として「価格は1200円です。」などを含む。

観賞者端末1はこの配本先情報の通知を受信すると、RAM12へこの配本先情報の通知を格納する(ステップSA16)。観賞者端末1における表示部14はこの格納された配

50

本先情報の通知を見ることができる。観賞者はこれにより配本申込に対応した製本書籍がどの書店に配本されるのか、価格はどの位かといった情報を知ることができる。

【0035】

一方、サーバー3はこれらの一連の配本処理結果について放送局端末2へ送信するので、放送局端末2はこの一連の配本処理結果を受信し、RAM22へ格納する(ステップSA17)。

なお、観賞者端末1から配本に対する配本価格の一部がサーバー3および放送局端末2へ支払われるが、この支払いは事前に提携されている金融機関の口座からサーバー3および放送局端末2へ自動支払いが行われる。この支払いおよび自動支払い結果はネット4を介してサーバー3および放送局端末2へ通知される。サーバー3および放送局端末2はこれにより、配本に対する料金を得ることができる。

10

【0036】

このようにして、サーバー3は観賞者端末1から送られてきた送信データおよび識別データなどを含む配本申込情報に基づいて、図2に示すサーバーROM9を参照し、この参照の結果、編集、印刷、製本等の各処理を行い、配本先情報を通知してくれるので、観賞者端末1はこの通知により観賞者は、観賞した放送映像に基づいた製本を配本先で確実に入手することができる。

【0037】

なお、この実施の形態と異なり、観賞者端末1による機能およびサーバー3による機能を搭載した観賞・製本端末を各書店に配置しておき、図6に示す観賞者端末1およびサーバー3における前半のステップSA1、SA2、SA4~SA9、SA14~SA16における各処理(電子番組表の選択、配本申込、編集処理、印刷処理、製本処理など)を各書店に配置されている観賞・製本端末で実行するようにしても良い。このように構成すれば、各書店に配置されている観賞・製本端末で観賞した放送番組(オン・デマンド等により光記録媒体などに事前に記憶・蓄積されている放送番組を含む)に基づいた製本を配本先となる書店において確実に迅速に直接的に入手することができる。

20

【0038】

図11は本件発明の他の実施態様を示す。この実施態様ではパソコンを用いた観賞者端末1に代えて携帯電話を用いる。

この各処理では、携帯電話である観賞者端末1はサーバー3から受信した電子番組表の中から希望する番組を選択し、この選択した番組または観賞した番組の内容について電子書籍の配信を希望する場合は、配信申込をサーバー3に対して行うと、サーバー3から、放送局端末2にて放送されている映像に基づいて編集された画像に基づいて作成された電子書籍を配信してもらえらる。

30

【0039】

サーバー3は観賞者端末1に向かって電子番組表を配信し、観賞を希望する番組を選択してもらえらる。観賞者端末1から番組が選択され、配信申込がなされると、放送局端末2にて放送されている映像に基づいて編集された画像からなる電子書籍を携帯電話である観賞者端末1へ配信する。

放送局端末2はサーバー3へ電子番組表を配信する一方で、選択された番組内容をサーバー3へ送信する。

40

【0040】

以下、各処理について詳細に説明する。

まず、携帯電話である観賞者端末1を用いて、サーバー3上に張られているホームページ(HP)をアクセスすると、そのホームページの画面がサーバー3から観賞者端末1へ送信される(ステップSB1)。放送局端末2はそれの電子番組表ROM25aを読み出してサーバー3へ電子番組表を事前に配信しており(ステップSB3)、このホームページには電子番組表が含まれているので、この電子番組表も併せて送信される。

【0041】

観賞者端末1はそのホームページの画面を受信する(ステップSB2)。受信されたホー

50

ムページの画面は、観賞者端末RAM12に格納される(ステップSB2)。なお、放送局端末2の電子番組表ROM25aから電子番組表を送信してもらう代わりに、サーバー端末ROM9に電子番組表を格納しておき、この格納済みの電子番組表をサーバー3から送信してもらうようにしても良い。

このホームページの画面の受信後またはその前に順次受信された外部からの標準電波時刻はRAM12へ記憶される。一方、格納済みの電子番組表は表示部14に表示されるので、この表示部14へ表示された電子番組表の中から希望する番組を選択する。例えば、図7に示すように、番組名「ドラ猫(連載その1)」を選択する。選択された番組名に関する番組データはRAM12における放送局情報記憶領域12aへ格納される(ステップSB4)。

10

#### 【0042】

一方、放送局端末2はこの電子番組表の送信と併せて、または別個に、電子番組表にて選択された放送番組内容であるテレビ映像データをサーバー3へ向けてリアルタイムで送信する(ステップSB3)。サーバー3はこのテレビ映像データをリアルタイムで受信し、ホームページの画面の一部としてサーバーRAM5にリアルタイムで格納する(ステップSB2)。観賞者端末1における観賞者は、この格納された番組内容であるテレビ映像を携帯電話である観賞者端末1の表示部14において観賞することができる。観賞者端末1における表示部14の画面内容は図8に示す画面と同じであるため、省略する。

#### 【0043】

次に、観賞者端末1における観賞者が当該放送番組について書籍配信を希望する場合には、当該放送番組を観賞している際、または観賞前後において、配信の申込を行う(ステップSB5)。この配信申込を行う際の画面は図8および図9(A)における画面と同じであるので、省略する。

20

#### 【0044】

配信申込が行われると、1 観賞者の端末2の「端末識別情報」(例えば、ID番号、パスワード情報)、2 「申込情報」(例えば、現在観賞中の放送局名、放送局のURL、番組名、Gコード、番組放送時間など)がサーバー3に向けて送信される。または、2 の「申込情報」に代わる 3 「申込関連情報」(例えば、映像観賞中の申込のソフトボタン14aが押された際における申込発信時刻情報、観賞放送チャンネル(CH)、放送局のURLなど)がサーバー3に向けて送信される。

30

サーバー3は、観賞者の端末2から送られてきた「端末識別情報」と「申込情報」、または「端末識別情報」と「申込関連情報」とを受信する(ステップSB8)。この情報はサーバーRAM5に格納されるが、「端末識別情報」と「申込情報」とはそのままの形で格納される。しかし、「申込関連情報」に含まれている申込発信時刻情報、観賞放送チャンネル(CH)、放送局のURLなどとサーバーROM9に記憶されている観賞番組特定情報とに基づいて観賞番組を特定し、この特定された観賞番組が格納される。

#### 【0045】

サーバー3は、その後、サーバーRAM5に格納されている送信データ等を放送局端末2に向けて送信する(ステップSB9)。放送局端末2は送信データ等を受信する(ステップSB11)。この受信した送信データ等はRAM22に格納される(ステップSB12)

40

放送局端末2はサーバー3から受けた送信データ等に従って観賞番組データを自己のデータベース内に蓄積されている検索し、該当する観賞番組データをデータベースのなかから読み出し、この読み出した観賞番組データを、サーバー3から受信されている端末識別情報とともにサーバー3へ向けて送信する(ステップSB13)。サーバー3は、これを受信する。この受信したはRAM5に格納される(ステップSB14)。

#### 【0046】

サーバー3は放送局端末2から送られてきた観賞番組データ等をサーバーROM9内における編集処理手続情報に従って編集処理する。この編集処理は、例えば、1 放送局により提供された観賞番組データのうち、「番組No.」が「1」の番組映像の場合には、そ

50

の組映像の中の「放送時間」である「12:00 - 12:01」の間における「放送場面」の「A」に存在する音声部分をテキスト(文字)へ変換する。2 このテキストに対応する番組画像を一枚抽出し、この抽出された一枚の静止画を特定する。3 この特定された一枚の静止画上に、予め用意されている「吹き出し付きテキスト」を当該番組画像へ合成する。4 その他編集に必要な手続情報に従って編集を施す。このような編集処理を各放送場面毎である「B」「C」...「n」分、繰り返し実行する。これにより複数枚の合成静止画を作成する。

**【0047】**

次に、電子書籍配信処理手続情報に従って配信処理する。この配信処理は前述の作成された複数枚の合成静止画を電子書籍として観賞者端末1へ配信する(ステップSB15)。

10

**【0048】**

図12は配信された電子書籍の画面の一例を示す。この画面は、図8に示す画面内容と同じである。観賞者端末1はこの配信された電子書籍を受信すると、RAM12へこの配信された電子書籍を格納する(ステップSB16)。観賞者端末1における表示部14はこの格納された電子書籍を見ることができる。

一方、サーバー3はこれらの一連の配信処理結果について放送局端末2へ送信するので、放送局端末2はこの一連の配信処理結果を受信し、RAM22へ格納する(ステップSB17)。

なお、観賞者端末1から配信に対する配信価格の一部がサーバー3および放送局端末2へ支払われるが、この支払いは事前に提携されている金融機関の口座からサーバー3および放送局端末2へ自動支払いが行われる。この支払いおよび自動支払い結果はネット4を介してサーバー3および放送局端末2へ通知される。サーバー3および放送局端末2はこれにより、配信に対する料金を得ることができる。

20

**【0049】**

このようにして、サーバー3は観賞者端末1から送られてきた送信データおよび識別データなどを含む配信申込情報に基づいて、図2に示すサーバーROM9を参照し、この参照の結果、編集、配信等の各処理を行い、電子書籍の配信を行ってくれるので、観賞者端末1における観賞者は、観賞した番組内容である放送映像に対応した電子書籍を自己の端末1における表示部14で、放送番組の放送中または終了後に確実に迅速に再度読むことができる。

30

**【0050】**

なお、この実施の形態と異なり、観賞者端末1における前半のステップSB2からSB6における各処理を観賞者が所有しているパソコン端末で実行し、その後半のステップSB16における処理を観賞者が所有している携帯電話または電子手帳、PDAなどの携帯端末で実行するようにしても良い。

**【0051】**

また、この実施の形態と異なり、サーバー3による機能および放送局端末1による機能を搭載した単一の配信装置となるサーバー・放送端末で構成しておき、図6に示すサーバー3および放送局端末1におけるステップSB1、SB3、SB7~SB10、SB11~SB15における各処理(ホームページの表示、申込情報の受信、観賞番組データの送信、編集処理、電子書籍の配信処理など)を単一の配信装置となるサーバー・放送端末で実行するようにしても良い。このように構成すれば、単一の配信装置となるサーバー・放送端末で観賞者が観賞した放送番組に基づいた電子書籍を携帯電話等の携帯端末1において確実に迅速に入手することができる。

40

**【0052】****【発明の効果】**

以上説明したように、この発明によれば、次のような効果を奏することができる。請求項1及び請求項6記載の発明によれば、放送局から放送されている映像を観賞している観賞者のうち、少なくとも一人の端末から通信手段を介して申し込まれた配本の申込情報を受信すると、これに回答して、前記映像に関連した製本書籍の配本先情報を、前記少

50

なくとも一人の観賞者に向けて前記通信手段を介して送信することが可能となる。

【0053】

請求項2及び請求項7記載の発明によれば、放送局から放送されている映像を観賞している観賞者のうち、少なくとも一人の端末から通信手段を介して申し込まれた配信の申込情報を受信すると、この受信された申込情報に回答して、前記映像に関連した電子書籍を、前記少なくとも一人の観賞者に向けて前記通信手段を介して送信することが可能となる。

【0054】

請求項3及び請求項8記載の発明によれば、放送局から放送されている映像を観賞している観賞者のうち、少なくとも一人の端末から通信手段を介して配本の申込を行った時刻と観賞している映像チャンネルを含む放送局情報とを受信すると、この受信された時刻と放送局情報とにより特定される放送番組に関連した製本書籍の配本先情報を、前記少なくとも一人の観賞者に向けて前記通信手段を介して送信することが可能となる。

10

【0055】

請求項4及び請求項9記載の発明によれば、放送局から放送されている映像を観賞している観賞者のうち、少なくとも一人の端末から通信手段を介して配信の申込を行った時刻と観賞している映像チャンネルを含む放送局情報とを受信すると、この受信された時刻と放送局情報とにより特定される放送番組に関連した電子書籍を、前記少なくとも一人の観賞者に向けて前記通信手段を介して送信することが可能となる。

【0056】

このようにこの発明によれば、観賞者端末からインターネットを介してサーバーに向けて申し込まれた配本申込または電子書籍の配信申込に回答して、観賞中または観賞後、当該観賞番組に基づいた製本等の処理、製本の配本先情報の通知または観賞番組に基づいた電子書籍等を迅速かつ容易に入手することが可能となるといった効果を奏することができる。

20

【図面の簡単な説明】

【図1】本実施の形態にかかる配信システムの全体を示す全体ブロック図である。

【図2】サーバーにおけるROMの構成を示す図である。

【図3】電子番組表ROMの一例を示す図である。

【図4】図3に示す電子番組表における放送場面对応静止画ROMの一例を示す図である。

【図5】(A)(B)及び(C)は観賞者端末、サーバー、及び放送局端末におけるRAMの構成を示す図である。

30

【図6】本実施の形態にかかる各端末等の処理を示す図である。

【図7】本実施の形態にかかる電子番組表による番組の選択例を示す図である。

【図8】テレビ映像画面、放送情報等の画面例を示す図である。

【図9】(A)及び(B)は観賞者端末における申込画面と確認画面とを示す図である。

【図10】観賞者端末における配信先情報通知画面例を示す図である。

【図11】本願発明の他の実施の形態にかかる各端末等の処理を示す図である。

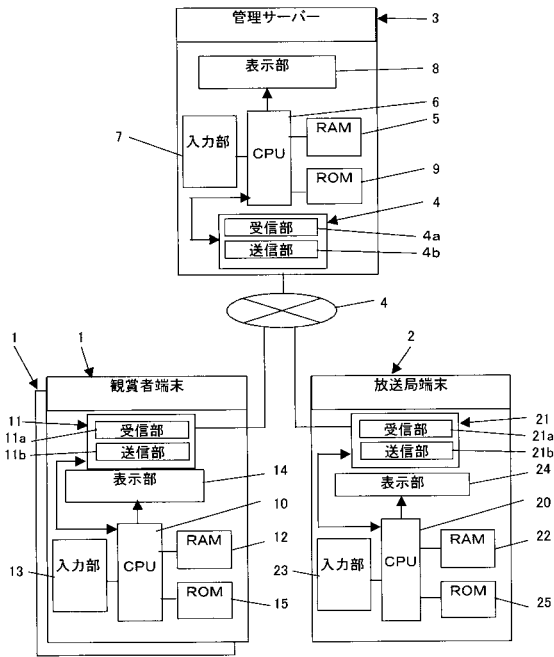
【図12】携帯端末における配信された電子書籍の画面の一例を示す図である。

【符号の説明】

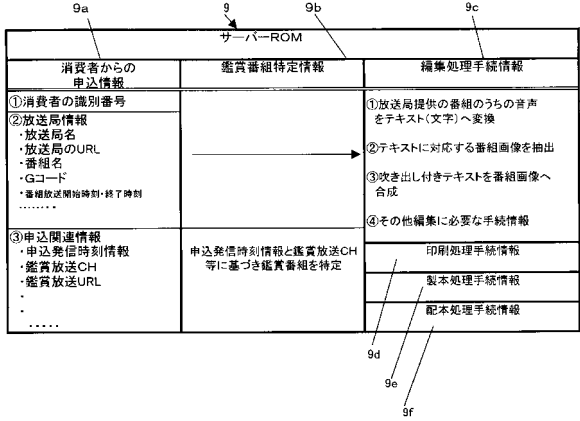
1	観賞者端末
2	放送局端末
3	サーバー
4 a	受信部
4 b	送信部
5	RAM
6	CPU
8	表示部
9	ROM

40

【 図 1 】



【 図 2 】

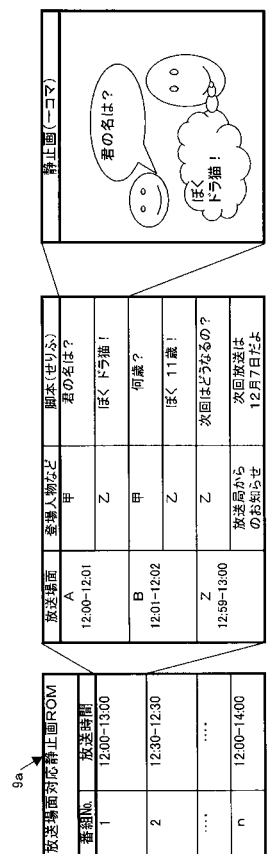


【 図 3 】

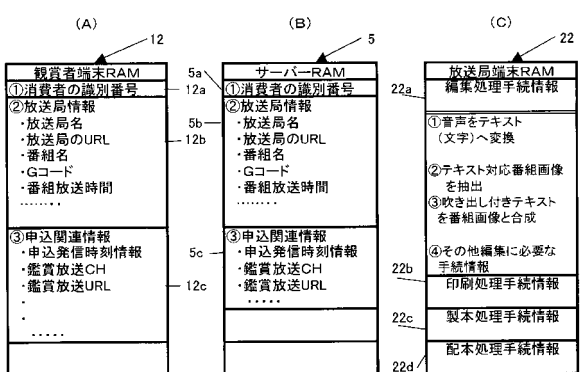
電子番組表ROM

番組No.	放送局名	CH	放送時間	カテゴリー	番組名
1	〇〇放送	4	12:00-13:00	アニメ	ドラ猫 (連載その1)
2	〇〇TV	1	12:30-12:30	ドキュメント	プロジェクトZ
...	...	...	...	...	...
n	△△放送	12	12:00-14:00	歴史もの	明治維新

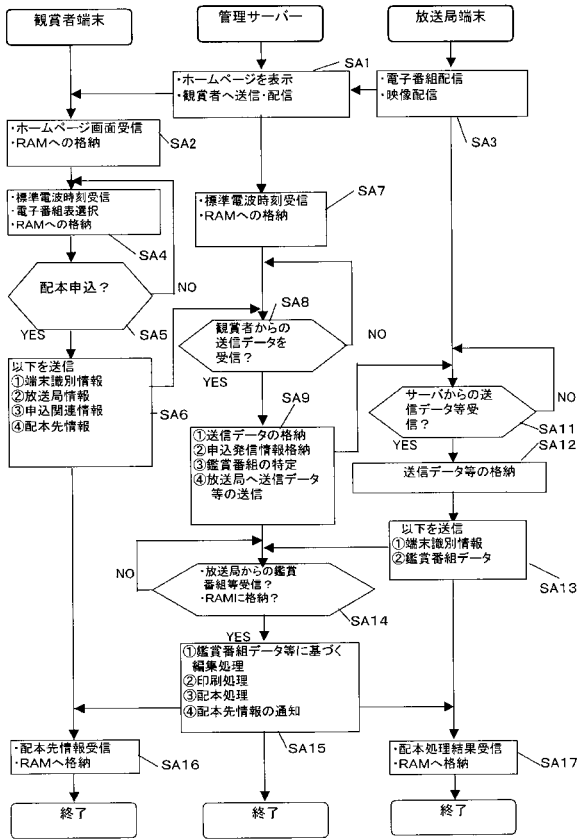
【 図 4 】



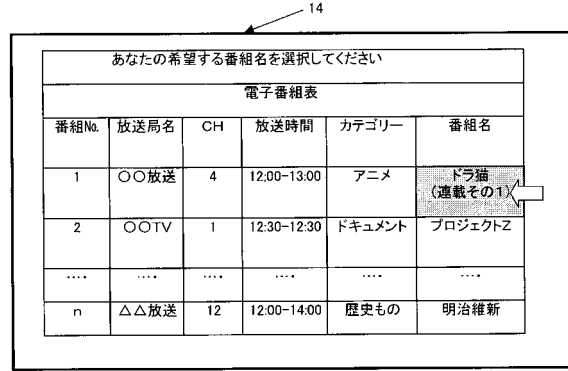
【 図 5 】



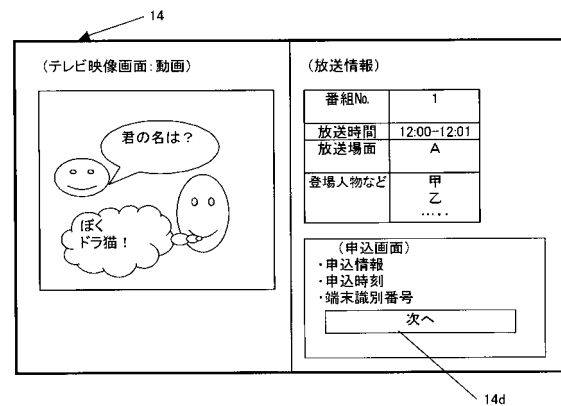
【図6】



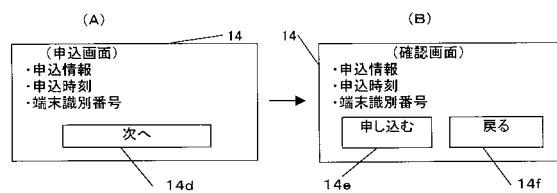
【図7】



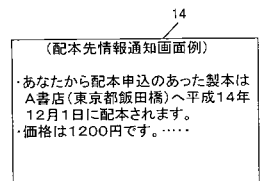
【図8】



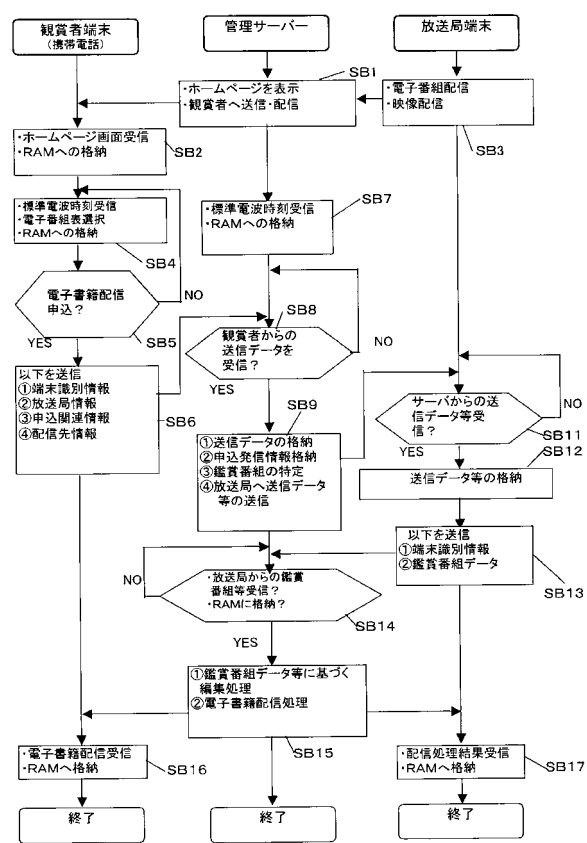
【図9】



【図10】



【図11】



【 図 1 2 】

